鹿児島県保健福祉部介護福祉課長

平成27年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修 (不特定多数の者対象)の実施について(案内)

平素より本県の介護福祉行政の推進に御協力いただき感謝申し上げます。 さて、平成24年4月に改正された社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づく介護職員 等を対象とする標記研修について、県に登録している下記の登録研修機関において実施 されますので、お知らせします。

つきましては、貴団体の会員等に対して周知してくださるようお願いいたします。 なお、開催要項は、各登録研修機関のホームページに掲載されるほか、県ホームペー ジからもご覧いただけます。詳細につきましては、各登録研修機関に直接お問い合わせ ください。

記

【医療法人クオラ介護老人保健施設クオリエ】

- (1)開始日及び場所 平成28年2月2日~ 特別養護老人ホーム マモリエ1階
- (2) ホームページ http://www.qoler.jp/qualie/kakutan.html
- ※詳細は別添の各開催要項のとおり
- ※県ホームページ

http://www.pref.kagoshima.jp/ae05/kenko-fukushi/koreisya/jigyosha/tankyuin kensyu.html

(ホーム>健康・福祉>高齢者・介護保険>県内の事業者の方へ>たんの吸引等に関する登録研修機関及び研修の実施について(不特定多数の者対象))

医療法人クオラ 理事長 松下兼一 (公印省略)

# 平成 27 年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修 (不特定多数の者対象) の開催についてのご案内

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、 厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、当法人にて平成28年2月より研修を開催致します。ご案内の開催要項等下記の書類を同封致しますので、職員の皆様でご回覧して頂けましたら幸いに存じます。

当法人のホームページ (<u>URL: http://www.qoler.jp/qualie/kakutan.html)</u> からも各書類 をダウンロードできるようになっております。是非ご参加賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 同封書類

- ・開催要項(1枚)
- ・申込み用紙(1枚)
- ・実地研修に係る確認事項チェックシート(1枚)

【連絡先・問い合わせ先】

〒895-1804

鹿児島県薩摩郡さつま町船木 2311 番地 8

介護老人保健施設クオリエ (担当:牧野)

TEL: 0996-52-1100 FAX: 0996-52-1134

# 平成 27 年度 介護職員等のたん吸引等研修開催要項

(不特定多数の者を対象とする研修「第一号研修及び第二号研修」)

医療法人クオラ 介護老人保健施設クオリエ

### ① 研修の目的

平成24年度から施行された社会福祉士及び介護福祉士法に基づく介護職員等による喀痰吸引等の実施の制度化に伴い、介護保険施設や障がい者施設等において適切に喀痰吸引等を実施できる介護職員等を養成することを目的とします。

### ②研修機関

医療法人クオラ 介護老人保健施設クオリエ

### ② 対象者

以下(※)の鹿児島県内に所在する施設・事業所に所属し、喀痰吸引を行う介護職員等として、事業所管理者が本研修の受講者として推薦する者です。

ただし、同法人に指導看護師がおり、実地研修を行えることが必要です。指導看護師がいない場合は、別途 行われている指導者養成研修を受講していただく必要があります。指導看護師とは施設・事業所で実地研修 の指導・評価をする看護師のことで「喀痰吸引等研修指導看護師講習会」等の受講修了者です。

※介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設入居者生活介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業 所、地域密着型介護老人福祉施設、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所、訪問介護・通所介護事業所 等。または障がい者支援施設、障がい福祉サービス事業所、障がい児施設(医療機関を除く)、居宅介護支援事業所等。

#### ④受講の流れ及び日程

#### 【受講日程の流れ】



#### (1) 基本研修

講義 平成 28 月 2 月 2 日~3 月 22 日(8 日間・50 時間) 毎週火曜日 演習 平成 28 年 4 月 5・7・12 日(うち 1 日間・8 時間)

#### (2) 実地研修

演習後、研修施設にて指定回数を実施します。実施回数により修了時期が異なります。

(実地研修機関は演習終了日から原則 6 か月以内)

所属施設に対象者がいることを確認の上、お申込みください。施設に対象者がいらっしゃらない場合の斡旋は当法人では行っておりませんのでご了承下さい。

### ⑤研修場所

介護老人福祉施設マモリエ1F(薩摩郡さつま町船木2315番地1)

#### 6定員

60名

#### ⑦研修代

38,000円 (テキスト・資料及び賠償責任保険加入料も含む)

※研修初日にお支払頂きます。お支払後のキャンセルは払い戻しできかねますのでご了承ください。 また、その他補講等が発生した場合等、別途料金がかかる場合がございます。

- ■介護職員実務者研修修了の者 15,000円 (テキスト・資料及び賠償責任保険加入料も含む)
- ■基本研修演習のみ受講の方対象 1,000 円 (1 時間あたり) +2,000 円 (賠償責任保険加入料) ※修了証明書が発行されている方に限ります

#### ⑧受講申込み

1. 申し込み方法

同封の申し込み用紙へ必要事項を記載し、FAX または郵送にてお申込みください。 ※申し込みを受付した際に FAX にて到達確認のご連絡をします。

2. 申し込み先

〒895-1804

鹿児島県薩摩郡さつま町船木 2311 番地 8

介護老人保健施設クオリエ

TEL:0996-52-1100

FAX:0996-52-1134

3. 申し込み締切

平成28年1月12日(月)

4. 受講決定

平成 28 年 1 月 14 日 (金)までに決定通知をお送りします。申込み者多数の場合は、事業所の参加 人数を勘案し受講者を決定します。

#### 9修了証明書の発行

本研修のすべてのカリキュラムを修了した者に、修了証明書を発行します。

## ⑩その他

- ・演習講師は鹿児島県介護職員等によるたんの吸引等実施の為の研修事業(不特定多数の者対象)指導者講習を修了した者が行います。
- ・その他、受講時の注意等については、受講決定者・所属する事業所へ通知します。

### ⑪連絡先

医療法人クオラ

介護老人保健施設クオリエ

(担当:牧野)

TEL:0996-52-1100

FAX:0996-52-1134

※本要項の他、申込み用紙、実地研修に係る確認事項チェックシート、カリキュラムは

介護老人保健施設クオリエのホームページ (URL: http://www.qoler.jp/qualie/kakutan.html) からもダウンロードできるようになっております。

申込み期限:H28.1.12

医療法人クオラ介護老人保健施設クオリエ 行(FAX:0996-52-1134) 送付状は必要ありません。

# 平成 27 年度介護職員等によるたんの吸引等の実施の為の研修(不特定多数の者対象) 受講申込書

					記入日(	)		
(ブリガナ) 氏名			性別		介護福祉士資格	あり・なし		
生年月日·年齢	昭和 平成	年 月	日(	)歳				
	法人名		施設名					
	施設·事業所	所在地			NAME OF TAXABLE PARTY.			
	7							
現在の勤務先								
	TEL:							
	FAX:							
	担当者:							
	1.特別養護者	大ホーム(介語	<b>養老人福祉</b>	施設)				
	2.介護老人仍	<b>保健施設</b>						
現勤務先の	3.認知症対风	5型共同生活介	護事業所					
施設等種別	4.特定施設/	居者生活介護	事業所					
該当するものに〇	5.訪問介護事	業所						
	6.障害者(児)福祉施設							
	7.その他(			)				
確認欄	□「実地研修に係る確認事項チェックシート」を添付している							
7年 成 1米	□チェックシートを確認したうえで自施設・事業所で実地研修が可能である							
優先順位	Piller Internal	※1 事業所で核	复数名お申込	みの場合、お手数	女ですが優先順位をご記え	入ください。		
備考								

- ①受講決定通知時に受講にあたっての手続き等をお知らせいたします。
- ②別紙「実地研修に係る確認事項チェックシート」も併せてご提出ください。
- ③本紙にて FAX 若しくは郵送にてお申し込みください。こちらから FAX にて到達確認のご連絡をいたします。連絡のない場合は(0996-52-1100 介護老人保健施設クオリエ)までご連絡ください。
- ④チェックシートも併せてご送付ください。

# 平成27年度介護職員等によるたん吸引等実施の為の研修(不特定多数の者対象) 実地研修に係る確認事項チェックシート

)

) 施設·事業所名(

受講申込者名(

実地研修開始日(平成 28 年 5 月頃)までに、国の研修事業実施要項に定める下記の要件を満たしている必要があります。実 開始日までに、要件を満たしていること(見込者含む)を確認しチェック欄に記入してください。	06 9119
開始日までに、安計を洞たしていることで見込む言むりを確認してエック側に記入してください。 記入日:平成 年 月	В
要件	チェック
(1)吸引等実施対象者本人とその家族が実地研修の実施に協力できること。	
(2)医療、介護等の関係者による連携体制があること。	
(3)実地研修を受ける介護職員等を受け入れる際、実地研修の場において介護職員等を指導する指導看護師について、介護職員等数名につき1人以上の配置が可能であること。(訪問介護事業所にあっては、訪問看護事業所と連携の上、実地研修の場において指導看護師について、介護職員等数名につき1人以上の確保が可能である場合も含む。)	
(4)指導看護師は臨床等での実務経験を 3 年以上有し、指導者講習を受講していること。または、今後鹿児島県において実施予定である指導者講習を受講することを了承している看護師を確保していること。なお、実地研修における指導者には、上記指導看護師のほか、指導者講習を修了した医師を含む(准看護師は不可)。	
(5)有料老人ホーム、グループホーム、障害者(児)施設等においては、常勤の看護師の配置又は医療連携体制加算をとっていること。	
(6)過去5年以内に、都道府県から介護保険法第91条の2に基づく勧告、命令及び第92条に基づく効力の停止(障害者自立支援法、児童福祉法等による同様の勧告等を含む。)を受けたことがないこと。	
(7)たんの吸引及び経管栄養の対象者が適当数入所又はサービスを利用していること。	
(8)施設又は事業者の責任者及び職員が実地研修の実施に協力できること。	
(9)利用者に関するたんの吸引等について、配置医又は実施施設と連携している医師、指導看護師及び介護職員等の参加の下、技術の手順書が整備されていること。	
(10)実施施設の施設長が最終的な責任を持って安全の確保のための体制の整備を行うため施設長の統括の下で、関係者なる安全委員会が設置されていること。	
(11)利用者の健康状態について、施設長、配置医又は実施施設と連携している医師、主治医(別途主治医がいる場合に限る。)指導看護師、介護職員等が情報交換を行い、連携を図れる体制の整備がなされていること。	
(12)指示書や指導助言の記録、実施の記録が作成され、適切に管理・保管されていること。	
(13)ヒヤリハット事例の蓄積・分析など、施設長、配置医又は実施施設と連携している医師、指導看護師、介護職員等の参加の下で、実施体制の評価・研修を行うこと。	
(14)緊急時の対応の手順があらかじめ定められ、その訓練が定期的になされているとともに、夜間を始め緊急時に配置医又は実施施設と連携している医師、指導看護師との連携が構築されていること。	
(15)施設内感染の予防等、安全・衛生面の管理に十分留意すること。	
▼以下、要件は必ずしも満たしている必要はありません。	
(16)気管カニューレ造設及び鼻腔経管栄養の対象者数が適当数入所又はサービスを利用しており、対象者本人とその家族が実施研修の実施に協力できること。	
(17)人工呼吸器装着者が入所又はサービスを利用しておりま地研修の対象者とする予定で、かお日つ対象者	П

※本紙は受講申込書に添付して1月12日(月)までに FAX 送信若しくは必着での郵送をお願いいたします。

本人とその家族が実地研修の実施に協力できること。

	日付	時間	時間	科目名	主な内容			講師
.1 2/		8:30 ~ 9:00	0, 5	開講式・オワエンテーション	開講式・ポリエンテーション  ①介護職員と医療的ケア ②介護福祉士等が喀痰吸引等を行うことに 係る制度		-	
		9:00 ~ 10:30	1.5	1. 人間と社会			0.5	宇治野由美子
	2/2	10:40 ~ 12:40		①保健医療に関する制度 2. 保健医療制度とチーム医療 ②医療的行為に関係する法律		1. 0 0. 5	宇治野由美子	
		13:40 ~ 17:50			③チ-A医療と介護職員との連携 ①喀痰吸引や経管栄養の安全な実施		0.5	
		10 分休憩		3. 安全な療養生活	②救急蘇生法		2.0	模口久代
		9:30 ~ 12:10	2, 5	4. 清潔保持と感染予防	①感染予防		0.5	
		40 D U #6			②職員の感染予防 ③療養環境の清潔、消毒法		0.5	中間ゆきみ
	0.40	10 分休憩					0.5	
2	2/9	13:10 ~ 16:20			④滅菌と消毒			
		13.10 16.20	3.0	5. 健康状態の把握	D身体・精神の健康 の健康分能を知る項目(パ/ルルナインカン ビ)		1.0	中國 4 4 =
	1400	10 分休憩		J 5. 陸原仏版の行煙	②健康状態を知る項目(パイタルサインなど) ③急変状態について		0.5	中国ゆきみ
+		9:00 ~ 13:10			⑦呼吸器系の感染と予防(吸引と関連して)		1.0	
3	2/16	10000	4. 0	6. 高齢者及び障害児・者の 喀痰吸引概論③	®たんの吸引により生じる危険、事後の安全確認		1.0	田中千秋
		10 分休憩					2.0	, , ,
		9:00 ~ 11:40		6. 高齢者及び障害児・者の	①呼吸のしくみとはたらき		1.5	The Control of the Control
		10 分休憩	2. 5	喀痰吸引概論①	②いつもと違う呼吸方法		1.0	永田桂子
		12:40 ~ 17:30			③喀痰吸引とは		1.0	1.1
4	2/23			6 京龄去工代院中日 土へ	④人工呼吸器と吸引		2.0	
		20 1/4-56	4.5	6. 高齢者及び障害児・者の 咳痰吸引摂験の	⑤子供の吸引について ⑥吸引を受ける利用者や家族の気持ちと対応、 説明と同意		1.0	永田桂子
		20 分休憩		喀痰吸引概論②			0, 5	
		8:30 ~ 12:10		7. 高齢者及び障害児・者の	①たんの吸引で用いる器具・機材とそのしく み、清潔の保持		1.0	原田佳代
		10 分休憩	3. 5	喀痰吸引実施手順解説①	②吸引の技術と留意点		2, 5	(木藤恵)
5	3/1	/1 13:10 ~ 18:00	4.5		②吸引の技術と留意点 ③たんの吸引に伴うケア		2.5	
				7. 高齢者及び障害児・者の			1.0	
		20 分休憩		喀痰吸引実施手順解説②	④報告及び記録		1.0	(原田佳代)
		9:30 ~ 12:10	2. 5	8. 高齢者及び障害児・者の	①消化器系のしくみとはたらき		1.5	. Lem Let at
		10 分休憩		経管栄養概論①	②消化・吸収とよくある消化器の症状		1.0	山田七生美
6	3/8	13:10 ~ 17:20		8. 高齢者及び障害児・者の 経管栄養概論②	③経管栄養法とは ④注入する内容に関する知識 ⑤経管栄養実施上の留意点 ⑥子どもの経管栄養について		1.0	山田七生美
0	3/8		4.0				1.0	
		10 分休憩	4.0				1.0	
							1.0	
		9:00 ~ 12:40	3 5	8. 高齢者及び障害児・者の 経管栄養板論③ 9. 高齢者及び障害児・者の	①経管栄養に関する感染と予防 ⑧経管栄養を受ける利用者や家族の気持ちと 対応、説明と同意 ⑨経管栄養により生じる危険、注入後の安全確認 ⑩急変・事故発生時の対応と事前対策 ①経管栄養で用いる器具、器材とそのしくみ ②経管栄養の技術と留意点		1.0	横田ふき子
		10 分休期					0.5	
_								
7	3/15						1.0	
							1.0	藤田美香
		10 分休憩	3. 0	経管栄養実施手順解説① 経管栄養実施手順解説①			2, 0	辉山天官
1		9:00 ~ 12:10		9. 高齢者及び障害児・者の	②経管栄養の技術と留意点		17.4	藤田美香
		10 分休憩	3 0	経管栄養実施手順解說②			3. 0	
8 3	3/22		0.0	9. 高齢者及び障害児・者の	③経管栄養に必要なケア ④報告及び記録		1.0	茲□★←
		13:10 15:10	2. 0	経管栄養実施手順解説③			1.0	藤田美香
		15:20 ~ 16:20	-	演習・実	地研修にあたっての留意事項		-	宇治野由美子
演		8:00 ~ 17:00	グループ演習 8.0 1日につき15名ずつ 4日間にかけ実施。		口腔内の喀痰吸引	5回以上		指導看護師 ※
	4/5				鼻腔内の喀痰吸引	5回以上	en i	
	7			1日につき15名ずつ	気管ホニューレ内部の喀痰吸引	5回以上		
	12				育ろう又は勝ろうによる経管栄養	5回以上	8. 0	
		THE RESERVE OF THE PARTY OF THE			上記(半固形)	5回以上		
					経鼻胃管栄養	5回以上		
			AKIR		救急蘇生法	1回以上		
法				Auto -t to ret A	(50 問:四者択一式			

※指導看護師

永田桂子・山田七生美・中園ゆきみ・原田佳代・木藤恵・柳田千草・横田ふき子・宇治野由美子・田中千秋・藤田美香・成枝こずえ・上口由紀 橋口久代・寺田恭子(順不同)